

報告第28号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和3年10月25日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

専決第14号

損害賠償の額の決定について

市道上における事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

令和3年10月7日専決

長岡京市長 中小路 健 吾

1 相手方

長岡京市井ノ内在住の男子児童

2 事故の概要

令和3年3月30日午後4時頃、相手方が長岡京市井ノ内地先の市道第3066号線を歩行中、側溝蓋の隙間に足を挟み、負傷した。

3 損害賠償の額

7,200円